

# 幕別町における介護保険の 要介護認定結果について



**問**

昨年4月に介護保険法が大幅に改定され実施されている。介護保険サービスをとって介護認定審査会の審査結果は、サービスの内容や量に制限をもたらすなど大きな意味を持つものである。

介護認定審査は全国一律の基準で行われるものである。しかし幕別町を「通常の事業の実施地域」としていろいろつかの関係機関や利用者から、「幕別町の介護認定審査会の審査結果が、近隣の市町の審査結果と比較して低い傾向がある」との声が寄せられている。

①18年度の幕別町と帯広市・音更町・広尾町の介護認定審査の結果を比較すると、4市町の中で幕別町の審査結果が最も低い数値となっており、関係機関の声を裏付けている。18年度第4回定例会でも介護認定審査会の審査結果について質問が

出されていたが、その後どのように改善されたか伺う。

②18年度の幕別町の要支援・要介護認定者のうち、実際に介護保険サービスを利用して介護保険サービスを利用している人の割合を要介護度別に伺う。また、区分支給限度基準額を超えてサービスを利用している人の人数を要介護度別に伺う。

③訪問調査員や町長が任命する介護認定審査会委員の研修、また主治医意見書の記載内容に対する要望などを町としてどのように行ってきたのか伺う。

**町長**

①幕別町の認定調査は、厚生労働省が示す要介護認定基準及び要支援基準に基づき、認定調査実施マニュアルに従い79項目の調査を適正に実施しており、特記事項や、主治医意見書との乖離が少なく、変更率も低いと考える。

東十勝介護認定審査会では、今後も国から示された

基準に基づき適正に介護認定審査に努めたい。

②要支援1の認定者は121名で利用者が72名、利用割合は59.5%、要支援2の認定者は164名で利用者が117名、利用割合が71.3%、要介護1の認定者は189名で利用者が147名、利用割合が77.8%、要介護2の認定者は144名で利用者が137名、利用割合95.1%、要介護3の認定者は136名で利用者113名、利用割合は83.1%、要介護4の認定

者は128名で、利用者が107名、利用割合83.6%、要介護5の認定者は96名で利用者が59名、利用割合61.5%となっている。

限度基準額を超えてサービスを利用している人は、要支援1で1名、要介護3で2名、要介護5で1名である。

③訪問調査員や認定審査会委員の研修は、北海道が年1回開催する新任及び現任研修に参加している。

町では、年度当初や、制度の改正時に研修を実施し

ている。

主治医の意見書は、介護保険法第27条第3項及び第4項に、その内容及び用途が記載され、町が独自に記載内容の要望ができるものではない。

主治医意見書のマニュアルに従い、必要事項がわかりやすく、記載漏れなく記入していただけるよう、北海道を通じ、医師会に対し、指導していただくようお願いしたい。

## ◎4市町による要介護認定結果の比較（平成18年度）

### ①介護認定審査会の認定による「要支援」「要介護」の人数と割合

	要支援（1・2）		要介護（1～5）	
	人数	割合	人数	割合
幕別町	448	34.7%	844	65.3%
帯広市	2,288	29.9%	5,365	70.1%
音更町	496	27.4%	1,312	72.6%
広尾町	111	24.9%	334	75.1%
合計	3,343	29.9%	7,855	70.1%

### ②1次判定の結果が2次判定で要介護度が変更となった人数と全認定者との割合

	要介護度が下がる		要介護度が上がる	
	人数	割合	人数	割合
幕別町	82	6.3%	157	12.1%
帯広市	115	1.5%	1,676	21.8%
音更町	108	6.0%	410	22.6%
広尾町	18	4.0%	163	36.5%
合計	323	2.9%	2,406	21.4%

### ③「要介護1相当」が「要支援2」「要介護1」に分別される人数と割合

	要支援2		要介護1	
	人数	割合	人数	割合
幕別町	233	53.9%	199	46.1%
帯広市	1,187	44.6%	1,476	55.4%
音更町	318	54.7%	263	45.3%
広尾町	32	31.4%	70	68.6%
合計	1,770	46.9%	2,008	53.1%